

支援金詳細

工場建替え家賃補助

区内製造業者が老朽化した工場を区内で建替える際に、工事期間中の賃貸工場の家賃の一部を補助します。

地域	東京都荒川区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	荒川区内に本社のある中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に定める中小企業者(製造業者のみ)で、申告の完了した直近の法人都民税、又は個人事業者の場合は前年度個人住民税の滞納をしていないこと。
公募期間	~
上限金額・助成金	月額10万円、補助率1/3
給付要件	補助対象経費：老朽化等により区内に工場を建替える際に民間の賃貸工場を利用する場合の家賃 補助期間：12か月以内(賃貸借契約書に記載されている期間を超えての申請は不可。建築工事期間が延長されても補助期間は延長されません。)
その他	
問合せ先	産業経済部経営支援課経営支援係 電話：03-3802-3111（内線：459）
URL	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/jigyounuei/tatekae.html